

記者発表資料
平成25年5月21日
総務部財政課・市町村課
担当：財政課 林（内線2314）
市町村課 川越（内線2336）

東日本大震災復興交付金事業計画の提出（第6回）について

「東日本大震災復興交付金」について、第6回目の提出期限に合わせて、復興交付金事業計画（平成25年度実施事業分）を復興庁（宮城復興局）に提出したものの。

■概要

(1) 提出団体

沿岸部14市町と内陸部3市町の合計17市町。うち6市町は、県と共同での事業計画を提出。

(2) 事業計画の内容

防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、道路事業、都市再生区画整理事業、下水道事業などの基幹事業（117事業）と、関連して実施される効果促進事業（24事業）。

【参考】交付申請額一覧

（単位：百万円）

事業年度	市町村事業		県事業		合計	
	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業
H25	109事業 <20,265> 17,055	24事業 <1,775> 1,420	8事業 <940> 705	0事業 <0> 0	117事業 <21,205> 17,760	24事業 <1,775> 1,420
合計	133事業 <22,040> 18,475		8事業 <940> 705		141事業 <22,980> 19,180	

※1 <>内の数値は、事業費である。

※2 上記数値は、事業計画書提出後の精査等により変更となる場合がある。

(3) 提出日

平成25年5月21日（火）

次回の復興交付金事業計画の受付時期は未定であるが、今後も、被災市町村の実情に応じて順次必要な事業を追加提出してまいりたい。